

提出年月日 8. 1. 27

受理年月日 8. 1. 27

陳情第31

### 石岡市内高等学校に各種選挙時の期日前投票所の設置を求める陳情

貴職には、常に市民ファーストの行政サービス、そして魅力的で活力溢れる石岡市をつくるためご尽力され誠にありがとうございます。

さて、2015年に公職選挙法が改正され、選挙権が18歳以上に引き下げられましたが、総務省発表の衆議院選挙の投票率データをみると、60歳以上の投票率が68%に対し10歳代、20歳代の投票率は30%台となっており投票率は、低迷を続けております。

世界的な問題としては、世界の大国が自国優先主義をとり、ロシアのウクライナ侵攻、中国による台湾事有における我が国との武力衝突問題、諸外国との貿易問題などがあります。

国内的には、国民の生活を苦しめる歯止めなき物価上昇問題、国民の租税・保険料などの負担率の上昇、地方自治体の財政調整基金枯渇、新庁舎・市民ホール建設による長期債務の増大、歯止めが効かない人口減少などにより、北見市、静岡県などの国内の約40%の地方自治体はかなり財政が悪化して、市民生活に影響がでています。

そのため、市民・国民の代表を決める選挙において、若年者に地方行政・政治・経済・社会問題などに強く関心を持ってもらい、国民の幸福と繁栄、発展を真剣に考える市民・国民の代表者を選んでいく必要があります。

是非、市内の各高等学校に各種選挙時の期日前投票所を設置して下さるよう陳情いたします。

#### 【委員長報告趣旨】

委員からは「当陳情においては、あくまでも学校に設置であり、まずは、移動式投票所という部分が重要」との意見や、「費用もかかることから移動式投票所の移動先というほうが具体的に進められる方法」との意見が出されました。

#### 【結果】

不採択